

報告・連絡書

平成29年8月23日

村長	副村長	村民生活部長	防災原子力安 全課長	防災原子力安 全課長補佐	防災原子力安 全課長	担当 飛田 小泉 善本	記録者職氏名印 係長 山村 実
相手方(会議名)			あて先		区分 会議 電話 来訪 その他		
主題 第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会							
内容 日時 平成29年8月23日(水) 13:00~15:40 場所 県庁6階 災害対策本部室 参加者 菊池課長, 川又補佐, 稲田係長, 山村(記録)							
議題 1. 避難計画の充実化について ・ 前回のスライドのみの説明では全体像が解らないとの指摘があったので、ロードマップを示す。 <small>あわせて住民説明や方内の共通認識を図るツール</small> ・ 本日の資料は基本的に開示可能。 <small>としても活用可(稲田)</small> ・ 緊急時対応については、県、市町村の計画を可視化し、適正を原子力防災会議に諮るためのもの。 ・ 緊急時対応を作る中で、案が具体的かつ合理的と認められるかを横並びで見て不足の有無を確認。 <small>自市町村広域避難計画における</small>							
質疑 常陸大宮) [REDACTED] = [REDACTED] 常陸大宮) [REDACTED] [REDACTED] ⇒ [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] 常陸大宮) [REDACTED] [REDACTED] ⇒ [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] ひたちなか) [REDACTED] [REDACTED] ⇒ [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] ひたちなか) [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]							

県) この後広域避難計画に関する勉強会としたい。

～10 分間休憩

県) 市町村に次の課題について意見を頂きたい。

- ・ 複合災害時の第二避難場所, 代替避難ルート
- ・ 避難手段の確保
- ・ 避難退域時検査

県) 第二避難場所は, 広域避難先として割り当ての無いエリアとし, 特に紐付けしない。代替避難ルートは既存の幹線道路とする。

水戸)

県)

常陸大宮)

=

水戸)

=

⇒

水戸)

ひたちなか)

=

⇒

県) 避難退域時検査について UPZ の境界付近で調整している。現在検討しているところ。

常陸大宮)

=

常陸大宮)

=

ひたちなか)

=

高萩)

=

高萩)

=

県) 要援護者の避難について, 各市町村でどのように考えているのか, また個別に聞いていきたい。また, 緊急時における安定ヨウ素剤の配布場所についても, 市町村の考え方を確認して行きたい。

会議等報告書

件名	第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会について								
開催日時	平成29年8月23日(水) 13:00~15:30								
開催場所	茨城県庁6階 災害対策室								
参加者	宮本課長, 三浦主任, 報告者								
概要	<p>1. 開 会</p> <p>2. 挨拶 内閣府政策統括官(原子力防災担当) 作業部会においてロードマップ的なものを示し、緊急時対応をどのような作業行程で策定していくのか説明させていただきたい。</p> <p>3. 内 容 東海第二地域原子力防災協議会作業部会での検討事項について</p> <p>(1) 避難計画の充実化について(内閣府の考え方) ○緊急時対応とは、各市町村が策定する避難計画を可視化したもの。 先行して緊急時対応がまとまった地域では、避難計画の住民説明会など、外部への説明資料として活用している事例がある。 ○緊急時対応を取りまとめるにあたっては、県や市町村からデータを集めただけということではなく、緊急時対応を取りまとめる作業のなかで、県、市町村の避難計画も充実化していくものだと認識している。</p> <p>(2) 東海第二地域の緊急時対応の策定ステップ(ロードマップ的なもの) 資料1 ○項目が2から10まで分かれているが、必ずこの順番で策定していくというものではなく、今後の調整によって前後したり、矢印の長さも違ってくる。 ○資料2の全体版として策定する。最終的なものとしてイメージして欲しい。</p> <p>(3) 全体版のイメージ(資料2参照) ○内閣府が、東海第二地域の「緊急時対応」を作成するにあたり、全体のイメージを掴んでもらうために先行地域で作成された緊急時対応をベースに作成したもの。</p> <p>【内容】</p> <table border="1"> <tr> <td>東海第二地域の概要</td> <td>・原子力災害対策重点区域(PAZ, UPZ)の人口, 世帯数, 昼間流入人口など</td> </tr> <tr> <td>緊急事態における対応体制</td> <td>・原子力災害時の国, 県, 関係市町村の対応体制 ・住民への情報伝達体制, 国の広報体制</td> </tr> <tr> <td>PAZ内の施設敷地緊急事態における対応</td> <td>施設敷地緊急事態における ・PAZの学校等, 医療機関, 社会福祉施設の避難 ・PAZを含む市町村それぞれの避難行動要支援者の避難, 輸送能力等について</td> </tr> <tr> <td>PAZ内の全面緊急事態における対応</td> <td>全面緊急事態における 〃 ・バス避難の住民数, 避難を円滑に行うための対応策</td> </tr> </table>	東海第二地域の概要	・原子力災害対策重点区域(PAZ, UPZ)の人口, 世帯数, 昼間流入人口など	緊急事態における対応体制	・原子力災害時の国, 県, 関係市町村の対応体制 ・住民への情報伝達体制, 国の広報体制	PAZ内の施設敷地緊急事態における対応	施設敷地緊急事態における ・PAZの学校等, 医療機関, 社会福祉施設の避難 ・PAZを含む市町村それぞれの避難行動要支援者の避難, 輸送能力等について	PAZ内の全面緊急事態における対応	全面緊急事態における 〃 ・バス避難の住民数, 避難を円滑に行うための対応策
東海第二地域の概要	・原子力災害対策重点区域(PAZ, UPZ)の人口, 世帯数, 昼間流入人口など								
緊急事態における対応体制	・原子力災害時の国, 県, 関係市町村の対応体制 ・住民への情報伝達体制, 国の広報体制								
PAZ内の施設敷地緊急事態における対応	施設敷地緊急事態における ・PAZの学校等, 医療機関, 社会福祉施設の避難 ・PAZを含む市町村それぞれの避難行動要支援者の避難, 輸送能力等について								
PAZ内の全面緊急事態における対応	全面緊急事態における 〃 ・バス避難の住民数, 避難を円滑に行うための対応策								

UPZ内における対応	<ul style="list-style-type: none"> ・UPZ内の対象人口，学校，社会福祉施設及び対象人数等
放射線防護資機材等の供給体制	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村の生活物資の備蓄状況 ・国による物資の供給体制
緊急時モニタリングの実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・東海第二地域のモニタリング体制（実施計画，動員計画，一時移転等の実施単位 など）
原子力災害時の医療の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・安定ヨウ素剤の事前配布対象人数頭 ・避難退域時検査候補地の設定，運営体制等
実働組織の支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・実働組織の所在状況，広域支援体制 ・複合災害で想定される実働組織の活動例

※今後のスケジュール

内閣府が避難計画策定するにあたり抱えている課題等を把握するため各市町村を回る予定になっている。ひたちなか市の日程については現在調整中。

様式第4号

平成 29 年度

出張伺兼復命書

29.8.10
 年度
 29.8.10
 年度

決 裁	市長	部長 岡部 29.8.17 和	千葉参事 千葉 29.8.17 忠	課長 七井 29.8.14 則	課長(菊池) 菊池 29.8.10 香	係長 星 29.8.10 伸	起票 永井 29.8.-9 宏
--------	----	--------------------------	----------------------------	--------------------------	------------------------------	-------------------------	--------------------------

起票日	平成29年8月9日	所 属	生活安全課防災対策室
出張者	課長 七井則之、課長 菊池香、主事 高島友宏		
職氏名	第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会に出席するため		
出張目的	茨城県庁6階 災害対策本部室 水戸市笠原町978番6		
出張先	茨城県庁6階 災害対策本部室 水戸市笠原町978番6		
期 間	平成29年8月23日	泊 1日	
行 程	運賃	—	円
	料金	—	円
	車賃	日	円
	日当	日	円
	宿泊料	泊	円
	その他	—	円
		—	円
—		円	
—		円	
合計 (所要予定額)		円	
会 計	予算残額(差引前)	円	
予 算 区 分	予算残額(差引後)	円	
科 目	款		
	項		
	目		
	事業		
	節		
	細 節		
	細々節		

復命 (下記のとおり 別紙のとおり 口頭)

第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会に出席いたしました。
 今回の内閣府からロドスに関する全体的な仮案が提示されました。ロドスについては、具体的に時系列が示されており、各市町村の広域避難計画策定の状況と伺いながら、問題点について共通理解を図り、策定していくことでした。
 そのための、内閣府職員が9月14日各市町村を回り、広域避難計画策定に伴う問題点や留意している点の聞き取りを行うことでした。

決 裁	市長	部長 岡部 29.8.25 和	千葉参事 千葉 29.8.24 忠	課長 七井 29.8.24 則	課長(菊池) 菊池 29.8.24 香	係長 星 29.8.25 伸	起票 高島 29.8.24 友
--------	----	--------------------------	----------------------------	--------------------------	------------------------------	-------------------------	--------------------------

(永井)
永井
29.8.24
宏

部長	課長	課長補佐	査査	係長	担当

第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会
議事次第

1 開催日時
平成29年8月23日(水) 13:00~15:30 内閣府が市町村訪問する

2 開催場所
茨城県庁6階 災害対策本部室

あいつの内閣府

ロードマップ 工程

避難計画との相関

3 議題

(1) 避難計画の充実化について

緊急時対応 可視化

(2) その他

県市町村計画 充実化 横たらして

次回11月開催

具体的に合理的か

9月下旬 地域連絡会議

文字から可視化 ⇒ 地図・計画書

6-12 各市町 (枚必要) (UPZ) 経路

9-3 5

スクリュー ⇒ 今後の検討

9-2 5

安定30要素割 ⇒ 今後の検討

9-4 備蓄(行政)

9-4 スクリュー (今後の検討)

9-7 スクリュー ()

市町村計画に水かさレベルは スケジュールはほぼ決まっている
いかに早く作るか (国)

来年の11月に高経年化 (仮に決まっている状況はどうか) (友) (国)

まだに何らかりも人ほど 考えている (国)

④ 上 演 習 11月に行う予定とされている
9月、10月

ふたつあり

市町村計画と、緊急時対応の関係

→ 全てでできなくて、緊急時対応は何か
できなくていなくても緊急時対応は
あると思っている(因)

住民説明が出来るようにしてあるか
というのをみる

段階的困難は住民の理解が重要

現在の状態で、水がとれないようなのが
東隣ではどうも想定しているのが
住民に説明が出来る、タイムイズ的なのがある

勉強会

・経路

・219-207

会議報告書

市長	副市長	部長	課長	G L	課員
		矢代	藤原		沼田 鈴木
情報公開	公開	部分公開	非公開	保存期間	永 10 5 3 1
報告月日	平成29年 8月31日	報告者	危機対策課 補佐 長久保 有子		
協議事項	第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会 及び [REDACTED]				
日時	平成29年8月23日(水) 午後1時30分～午後3時30分				
場所	県庁6階 災害対策本部室				
出席者	出席者(別紙出席者名簿のとおり)				
<p>第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会 [REDACTED] [REDACTED] 出席したので、下記のとおり報告いたします。</p> <p>第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会</p> <p>1 開会(あいさつ)</p> <p>内閣府 細野地域原子力防災推進官 内閣府でも、茨城県の原発をめぐるいろいろな動き(知事の発言等)については、新聞等で確認しているが、このことは広域避難計画を作るのに全く差支えないと思っている。 また、今回配付した資料は、開示されても問題ないので、参考にしてもらいたい。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 避難計画の充実化について</p> <p>【内閣府 島主査】県、市町村の避難計画がある程度出来てきたところで、国の方でチェックをしたい。多分、市町村で作成するのは文字の多い計画になると思うが、国の方で目指したいのは資料2のような可視化された計画。 市町村で避難計画が完成してから、国で資料2のような計画を作るのではなく、共に作っていくことで、市町村の計画も充実化されていくことになると思う。そのためには、資料1のような策定ステップのとおりに進めていくのが良いと思う。</p> <p>[REDACTED] 資料1の時間軸は？</p> <p>【内閣府 島】ステップを載せただけなので、時間軸は入っていない。 [REDACTED] 現在、避難計画を作成中である。県内96万人の避難計画は、市単独での作成は難しいので、県内同じような時間軸で計画が出来れば、住民説明会等でも説明しやすい。協議すべきことが多すぎて計画に盛り込めない内容もたくさんあるのに、市民からは実効性のある計画を求められる。</p> <p>【内閣府 細野】答えになっていないかもしれないが、申し上げさせていただく。</p>					

通常、ロードマップにはスケジュールは入るが、今回の資料1ではあえて外している。茨城県の現状をみると、急いで作成することはよくないと思った。私個人としては、避難計画を来年秋までに作らなければならない、とかそういうことはないと思う。よって、決まったスケジュールはないが、お互い（国・県・市町村）来年秋までに何もしていないということだけは避けたいと思う。

最初から完全なものではできないので、今の段階で最大限のものを作る、ということか。では、

①図上演習の予定はあるか？

②東海第二の再稼働は決まっていないが、使用済み燃料があるということで避難計画をつくっている。では、使用済み燃料があると、どの位の被害があるのか？

【内閣府 細野】②については、稼働していないプラントだと正直あまり危険はない。今の使用済み燃料は5～6年冷やしているの、1か月位は冷却できなくなっても大丈夫かと思う。自分は前職で安全審査を担当していたので、90%自信はあるが、ゼロリスクはあり得ないので、不安もある。しかし、万一の有事の際も96万人全員が避難するわけではないし、ゼロリスクを前提とすると、話は進まない。

後日、日本原子力発電の木内氏に確認したところ、確かに冷却できていれば1か月位は問題ないが、万一、冷却水の容器が破損して、水がなくなってしまう場合は事故が起こる可能性があるため、そのために避難計画は必要であるのでは、とのことだった。

【原子力規制庁 小島原子力防災専門官】①の図上演習は、初動的なものを11/9、10に行う予定。

市町村でつくる避難計画と国で定める緊急時対応（資料1のことらしい。）の関係を知りたい。

【内閣府 細野】どちらも、ところどころ出来ていないところがあっても、全体が出来ていればよいと思う。

約100万人が避難するためには、住民に信じてもらえる計画をつくる必要がある。しかし、使用済み燃料の冷却水がなくなるとどうい事故が起こるのか、想定が分からないとつくりづらい。5km、30kmというけれど、説得性がない。発災してから何時間後に何を、という時間軸がないと、早く避難しないと、と不安になるだけだと思う。屋内退避をした方がいいメリット、避難中の渋滞で車の中に長時間いるよりは室内にいた方がいいメリットを伝えるために、時間軸を知りたい。

【内閣府 細田】5km、30kmというのは、原子力規制委員会が決めた国の決め事。よって、国が5km、30kmと決めたなら、役人としてはそれに従うのみ。我々も悩んでいる。防災は、100人いて100人が納得する答えはない。プラントはだいぶ頑丈にできているので大丈夫であると思うが、そうやってしまつては事務方としてはまずい。ゼロリスクを肯定してしまうことになる。

屋内退避については、内閣府でもチラシをつくった。参考にしてもらいたい。

【ここで、作業部会終了。】

報 告 書

市長 ※	副市長 ※	部長	課長	課長補佐 (総括)	課長補佐 (グループ 長)	グループ員
会議名	第4回東海第二地域原子力防災協議会 作業部会 及び 県勉強会				記録者	海野
日時	平成29年8月23日(水) 13:00~15:30			場所	県庁6階 災害対策本部室	
出席者	内閣府、原子力規制庁、経済産業省 茨城県：原対課、業務課、厚生総務課、保健予防課、道路維持課、 健康教育推進室 市町村：UPZ圏内14市町村担当職員 当市：小橋課長、秋山総括補佐、記録者 オブザーバー：日本原子力発電(株)					

全国13地域に設置された地域原子力防災協議会のうち、本県では東海第二地域原子力防災協議会が設置されており、第4回の作業部会が開催された。

【議題】

- 避難計画の充実化について (内閣府説明)
 - ・東海第二地域の緊急時対応の策定ステップ (イメージ・素案)
 - ・緊急時対応の全体版のイメージ (他地域をベースに作成)
- 今後の進め方について
 - ・9月に各自治体を訪問し、計画策定についての課題等の意見を聞きたい。

Q&A

- Q：資料1 (策定ステップ) に時間的要素はあるのか？
A：東海第二地域は、他地域と状況が異なると認識をしており、簡単にできるものではないと感じている。したがって、時間的要素は含まれていない。
- Q：避難計画を策定しなければならないが、課題が多く困難を極めている。30km圏内14自治体は約96万人を抱えており、他自治体と並行して進めていくべきであると考えます。
A：回答にはならないと思うが・・・人口を見ても他地域とは状況が違う。東海第二原発は平成30年11月には運転開始40年を迎える原発でもあることから、内閣府として何らかのものを出したいと考えている。
- Q：図上演習の開催計画は？
A：茨城会場は、平成29年11月9・10日に開催予定である。
- Q：東海第二原発に事故が起きた時のタイムラインが必要である。被害シミュレーションは行わないのか？
A：明確な回答なし
- Q：14自治体の避難計画が全て完成しなければ、緊急時対応も完成しないと考えるとよいのか？
A：各自治体が策定を進めている避難計画において、ある程度の見通しが立っていると判断できれば、緊急時対応は作成できるものと考えている。避難計画の策定が必須条件とは考えてない。

第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会
議事次第

1 開催日時

平成29年8月23日(水) 13:00~15:30

2 開催場所

茨城県庁6階 災害対策本部室

3 議題

(1) 避難計画の充実化について

(2) その他 → X

臨 2:26
2:40

14:19

✓ 14:40 資料107
資料108 管理の進捗... 107
OK

32

✓ 資料10のスケジュールについて 時間的余裕はあってもない
→ 107
✓ 茨城県96以上の自治体に対しては水事と思
✓

(47) 4/25-11/10 ロードマップ作成、今年自治体の状況(現状)について4/25-11/10と
混同している。来年4/25-11/10まで進捗状況を100%の進捗状況と見なす...
特に進捗スケジュールは...
来年の4/25-11/10は... 国と自治体の進捗状況を...
進捗スケジュールは... 9月の自治体ロードマップ... 内容は何...

● 来年の11月

✓ 東海第二の自治体と連携... 国と自治体の進捗状況を... → 11月10日 国土計画
✓ 自治体間の再考... 11月の進捗状況を... 11月の進捗状況を...
11月の進捗状況を...
→ 11月の進捗状況を... 11月の進捗状況を...
11月の進捗状況を... 11月の進捗状況を...
11月の進捗状況を... 11月の進捗状況を...

11/9, 10 2日間 内閣府の研修
事務局の研修

11月の進捗状況を... 11月の進捗状況を...
11月の進捗状況を... 11月の進捗状況を...
11月の進捗状況を... 11月の進捗状況を...
11月の進捗状況を... 11月の進捗状況を...

MTT

1 共通 => 2 対 T T. 自治体間連携. => 緊急時対応の迅速化を図る.

町 T. 自治体間連携. 緊急時対応の迅速化. 町 T による迅速な対応.

1 町 T. 町 T の自治体間連携 (T T) の迅速化.

1 原簿の事故の発生状況の把握. どのような事故か? 把握状況を迅速に把握する.

把握状況を迅速に把握する?

(町 T) -> 何時間か経過後.

把握状況を迅速に把握する? 把握状況を迅速に把握する. 把握状況を迅速に把握する.

把握状況を迅速に把握する?